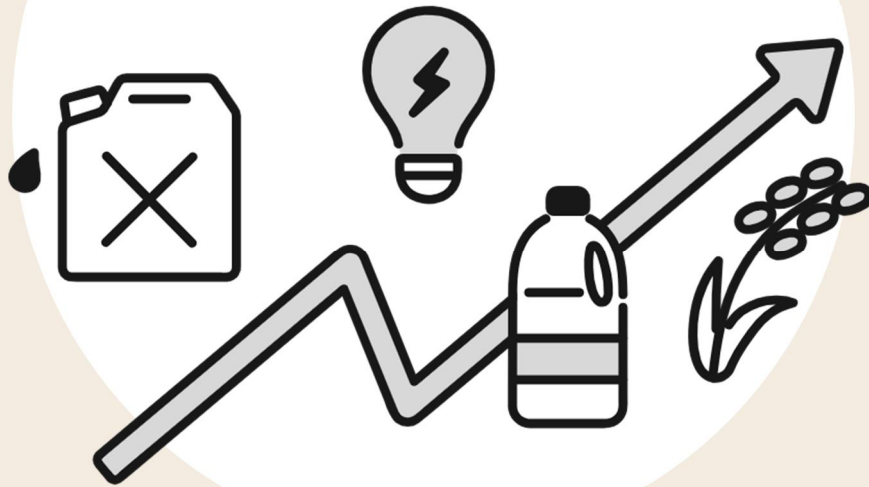


県内中小・小模企業者の皆様へ

物価高騰関連専門家派遣特別相談窓口のご案内



県では、物価高騰の影響を受ける中小・小規模企業のみなさまの経営改善に向けた取組をサポートするために、相談窓口を開設し、専門家派遣による支援を行っております。

無料

原則3回まで派遣費用を
県で負担します。

専門家による
アドバイス

専門家（中小企業診断士
等）を派遣して、経営改善
に関するアドバイスを行います。

対象者

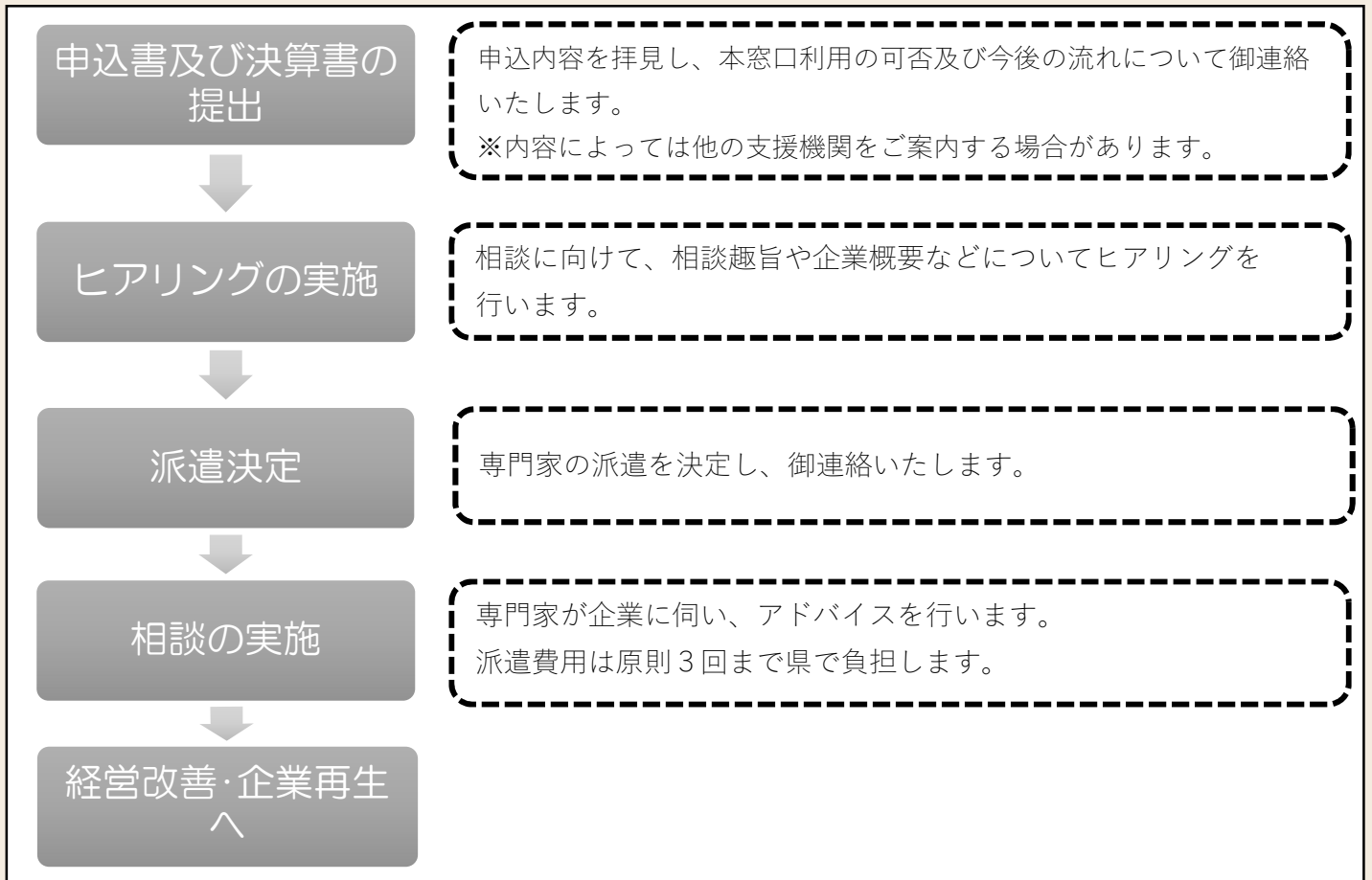
県内に事業所を有し、経営改善の取組を行おうとする中小・小規模企業が対象となります。

※ただし、県の特別相談窓口を御利用になった方は、最後の派遣日から1年以上経過していることが要件となります。

お問い合わせ先 TEL 028-623-3208

栃 木 県

手続きの流れ



制度について・記入方法等お困りのことがありましたらお問い合わせください！

《お問い合わせ先》

栃木県 産業労働観光部 経営支援課 金融担当（県庁舎本館6階南側）

受付時間 8：30～17：15（土日祝を除く）

TEL：028-623-3208 FAX:028-623-3340

E-mail：keiei@pref.tochigi.lg.jp

〒320-8501

宇都宮市埜田 1-1-20（県庁舎本館6階南側）

【ホームページ】申込書などはこちらからダウンロードできます

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/advice/keieikaizen.html>

